

公益財団法人加古川食肉公社
平成 30 年度第 2 回臨時理事会議事録

1. 種類 平成 30 年度 第 2 回公益財団法人加古川食肉公社臨時理事会
2. 開催日時 平成 30 年 9 月 25 日（火） 午後 2 時 30 分から午後 3 時 00 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 理事数 現在数 7 名（定足数 4 名）
5. 出席理事 理事 7 名 監事 1 名
（出席理事：松岡勝昭 中尾徳弘 井ノ口淳一 中尾國俊 田口元茂 早瀬良太 福谷彰博）
（出席監事：稲垣雅則）
（欠席監事：平井良幸）

6. 議題

決議事項

議案第 16 号「せり機導入業務契約締結のこと」

議案第 17 号「公益財団法人加古川食肉公社監事の賠償責任限定契約承認のこと」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より平成 30 年度第 2 回臨時理事会の開催を宣言し、理事会運営規程第 6 条第 1 項の規定により理事長が議長に就任し、議事進行した。

議長：理事の出席状況を事務局に報告させた。

事務局：理事 7 名中出席 7 名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第 7 条による定足数をもって、成立する旨を告げた。

議長：議事録署名人については、定款第 32 条第 2 項の規定により、稲垣雅則監事及び松岡勝昭理事長になる旨を告げた。

議長：議案第 16 号「せり機導入業務契約締結のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

理事：買参人操作端末との接続は、無線・有線のどちらか。

事務局：加古川中畜と相談したところ、履歴はとっているが、無線の場合はボタンを押した時に実際に電波が飛んでいるかどうかというリスクがある。せり中に

買参人が席を立つ必要もないので、リスク回避も考えて、あえて現状と同じく有線での仕様になっている。

事務局：前回の理事会の時に理事から質問があったセリ機を導入する時に契約を公社と加古川中畜の2つに分ける理由について、目的としては加古川中畜はセリ機導入で補助金の対象となるメニューがあり、補助金を利用するためと説明した。加古川中畜が卸売協会などと話を進めているが、分けて契約することには特に問題ないことを改めて確認している。今回、加古川食肉公社として契約する金額については、資料にも記載しているとおり 29,376,000 円だが、食肉センター全体でのセリ機の総額としては 52,380,000 円になる。加古川中畜に 23,004,000 円の契約は別途してもらい、それは補助対象で導入してもらうという方向で事務を進めている。

理事：スケジュールについてはどうなっているのか。

事務局：契約期間はほぼ今年度末までとなっているが、実際の導入については 12 月 25 日が年内最後のセリ日の予定で、そのセリの後 12 月 30 日までに機械の据付けを行う予定。年内に機械を据え付けて、年始の初セリからは新しいセリ機で運用していく。

理事：来年 3 月 3 日には、神戸肉流通推進協議会 35 周年記念の共励会が加古川市場であるため、それまでに試運転を済ませておきたい。

事務局：機械そのものは年内に据え付けを済ませるため、1 月～2 月は試験運用ということで、実際に機器が正常に作動するかなどを確認する。セリも実際に何度か行い、加古川中畜・業者の双方がこれで完了しようとなったら正式に引渡となる。そのため、契約期間は 3 月までとなっている。

理事：新しい機械なので、いろいろ覚えるのにも時間がかかるだろう。

事務局：買参人のボタン操作などは変わらないが、加古川中畜が事務のオペレーションなどを確認しながら覚えていくにはある程度の時間がかかるかと思う。

理事：枝肉の断面写真はどのタイミングで撮影するのか。

事務局：撮影するタイミングまでは聞いていない。新しいセリ機導入後は、全頭の枝肉の写真を撮影して、セリ場のディスプレイに表示する。

理事：ほかの市場では、写真を撮影するのにどれくらいの時間がかかるのか。

理事：だいたい 1 時間から 2 時間までには撮り終えている。

理事：それは、加古川中畜と格付協会で話し合う必要があるのではないかと。格付けの作業に影響があるのではないかと。

理事：写真を撮るのは時間がかからない。ほかの市場でも、仮にタイミングがぶつかっても先に写真を撮ってもらえばいいので特に問題はない。

理事：保守について、1年と5年と大きな違いがある。

事務局：まさにプロポーザルの意図しているところだが、業者の提案では1社は5年間の保守、もう1社は1年間のみの保守だが、提案全体の金額は5年間保守で提案したほうが安かった。単純に5年間保守があるというだけでなく、できるだけいい提案をしてもらって結果的に費用も安くなったので、一番いい形になった。

理事：機械なので、保守は大事。

理事：もし不具合があってみてもらわないといけない場合、すぐに来てもらえるのか。

事務局：リスク対応の体制も、今回の富士通フロンテックのほうが提案として優れていた。現場への移動はもちろんだが、電話やパソコン経由などの手段があり、保守対応の拠点も多くあるなどの優れた提案があった。

理事：ディスプレイには生産者の写真も表示するのか。

事務局：今のところ、枝肉の断面の写真のみの予定。枝肉の断面の写真は、ディスプレイへ表示するだけでなく、枝肉の書類にも活用することが求められていると聞いている。これまでの格付や金額以外に、BMSだけでなくBCSなどの情報も表示されることになっている。あと、出荷者の名前も表示される。

理事：血統は表示するのか。

事務局：血統は表示されない予定。最終的にどういうデータが表示されるかはこれから決める。家畜改良センターや格付協会などとデータ連携するので、表示するデータを加古川中畜が一から入力するのではなく、必要なデータを選ぶことになる。

理事：表示する項目を増やしたら値段が上がるとかはないのか。

事務局：それはないが、項目を増やすと文字のサイズが小さくなるので、後ろの席からどれくらい見やすいかも考慮しないとけない。また、地域ブランド牛についても、現在は仕様の都合で神戸ビーフ・但馬牛しか表示されないが、各

地のブランド牛も表示できるようになる。

議 長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第 17 号 公益財団法人加古川食肉公社監事の賠償責任限定契約承認のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後 3 時 00 分、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。

平成 30 年 9 月 25 日

平成 30 年度第 2 回公益財団法人加古川食肉公社臨時理事会

議 長 理事長 (印)

監 事 (印)